



《令和6年度6月班長会議題》

上小泉町内会

6月1日現在の町内世帯数767世帯

回覧

1. 行事予定

	行 事	実施日	開始時刻	場 所
①	6月班長会	6月1日(土)	午後7時30分～	上小泉自治公民館
②	加積神社境内除草			加積神社
③	花壇除草(4班)	6月2日(日)	午前7時30分～	平井瓦店前花壇
④	公民館周辺除草(5班)			上小泉公民館周辺
⑤	西加積地区敬老会	6月2日(日)	午前9時30分～	西部小学校体育館
⑥	中川・沖田川美化清掃	6月9日(日)	午前8時～	行田公園中川/沖田川周辺
⑦	西加積地区住民パークゴルフ大会	6月9日(日)	午前9時30分～	東福寺野自然公園
⑧	上小泉ほっとふれあいサロン	6月13日(木)	午前9時30分～	上小泉自治公民館
⑨	地区自治会連合会理事会	6月21日(金)	午後7時～	西加積地区公民館
⑩	町内ゴルフコンペ	6月23日(日)	午前8時～	立山カントリークラブ
⑪	地区住民球技大会 (ソフトボール/カローリング)	6月23日(日)	午前8時～	西部小学校グラウンド 体育館
⑫	福寿会 春の日帰り旅行	6月27日(木)	午前8時40分～	宇奈月温泉
⑬	花壇除草(児童クラブ)	7月7日(日)	午前8時～	平井瓦店前花壇

2. 行事報告

	行 事	実施日	開始時刻	場 所
①	5月班長会	5月1日(水)	午後7時30分～	上小泉自治公民館
②	ふれあい菜園苗植付	5月5日(日)	午前8時～	上小泉保育園そば
③	ほっとふれあいサロン	5月9日(木)	午前9時30分～	上小泉自治公民館
④	町内花壇植替え	5月12日(日)	午前8時～	平井瓦店前花壇
⑤	ほっとふれあいサロン	5月23日(木)	午前9時30分～	上小泉自治公民館
⑥	第1回上小泉まつり	5月26日(日)	午前10時～	上小泉ふれあい広場

3. 各種当番

《 公民館清掃当番班 》			
6 月	27-2班	7 月	27-3班

《 資源ごみ当番班 》 午前6時15分～8時45分			
収集日	公民館	笑農和駐車場	あやめ台
6月14日(金)	3班 ・ 4班	19班 ・ 20班	27班
6月28日(金)	5班 ・ 6班	21班 ・ 22班	27班
7月12日(金)	7班 ・ 8班	23班 ・ 24班	27班
7月26日(金)	9-1班 ・ 9-2班	25班 ・ 26班	27班

4. その他

(1) 受章おめでとうございます

令和6年春の叙勲に於いて、元滑川市消防団団長の桐澤栄一さん(1班)が、長年の地域消防への功労により瑞宝単光章を受章されました。

令和6年度滑川市防犯協会総会に於いて、上小泉安全パトロール隊所属の、早川國雄さん(14班)と柚木隆さん(14班)が、長年の学童の見守り活動により、防犯と交通安全に大きく貢献。その功績に対し金澤孝子滑川警察署長より地域防犯功労表彰を受章されました。

(2) 中川・沖田川美化奉仕活動の実施について

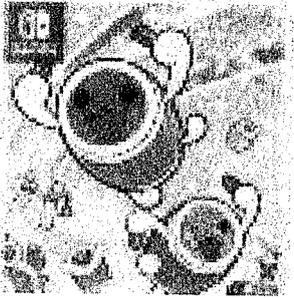
本年も恒例の美化奉仕活動を実施いたしますので、ご協力お願い致します。
日時:6月9日(日) 午前8時～9時、場所:各班例年通り

(3) 5月15日(水)に開催された第26回悠友クラブ滑川会長杯ペタンク競技大会に於いて上小泉チームが、参加20チーム中3位と健闘されました。

(4) 公民館の活用について

コロナ感染が5類に移行して約1年が経ちました。公民館の利用も徐々に増えておりますが、まだまだコロナ前には至っていません。各種団体や各班の会合や懇親会などコミュニティーを深める場として活発に利用して頂きたいと思っております。又個人的な利用も可能ですので、町内会へお問い合わせ下さい。今月にはふれあい広場(駐車場)にバスケットゴールを新設。オアシスも着工予定です。

上小泉町内にお住いの皆様



上小泉ほっとふれあいサロン運営委員会

町内会 民生委員児童委員
福寿会 花しょうぶの会

「6月 上小泉ほっとふれあいサロン」の開催のお知らせ

健康寿命が一日でも長く伸びるよう、気楽に集い、笑って会話のできるなごやかな場」づくりを目指して、6月の「ほっとふれあいサロン」を次のように開きます。

今月は「ほっとふれあいサロン」が始まった記念の月です。

そこで、今ブームになっているeスポーツを楽しむことにしました。

eスポーツをすることによって、人とのコミュニケーション能力が育まれたり、脳のトレーニングにもなると言われ、滑川市でも力を入れています。

今回は「太鼓の達人」や「ボーリング」などで楽しみましょう。

経験のない方、苦手な方も心配はいりません。一緒に体験してみませんか？

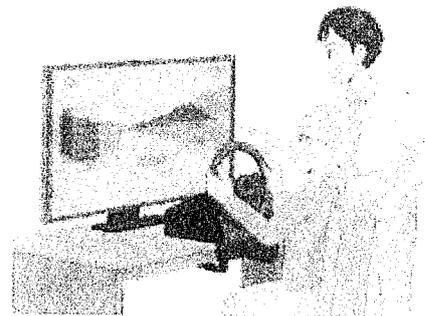
* 今月は1回のみ開催となっておりますので、ご了承ください。

記

開催場所 上小泉公民館

開催日時 令和6年6月13日(木) 午前9時30分

内 容 eスポーツを楽しみましょう



その後は お茶とお菓子をいただきながら、ゆったりとした時間を過ごしましょう

回覧

令和6年5月吉日

西加積地区町内会員 各位

滑川市交通安全協会西加積支部

支部長 谷川 伸治



令和6年度 滑川市交通安全協会西加積支部

役員会提出資料回覧のご案内

新緑の候、西加積地区町内会員の皆様には、益々ご清栄でご活躍のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当支部の活動に格別のご指導とご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

さて、掲題の件につきまして、令和6年5月16日に開催された西加積地区自治会連合会理事会にてご承認頂いた、滑川市交通安全協会西加積支部の資料を回覧いたします。

ご一読後、不明な点や質問等がございましたら、下記までご連絡をお願い申し上げます。

◎お問合せ先:谷川伸治(☎090-2370-9404)

令和 6年度 滑川市交通安全協会西加積支部役員会

日 時 令和 6年 5月16日 (木) 午後7時より
場 所 西加積公民館 1階多目的ホール

次 第

1 開会の挨拶

2 協議内容

- (1) 令和5年度活動報告について..... P1
- (2) 令和5年度収支決算報告について..... P2
- (3) 監査報告..... P2
- (4) 令和6年度役員(案)について..... P3
- (5) 令和6年度活動計画(案)について..... P4
- (6) 令和6年度収支予算(案)について..... P4
- (7) その他

3 閉会の挨拶

(1)令和5年度活動報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

開催日	曜日	行事名	場 所	内 容	
4月	7日	金	交通安全街頭指導	西部小学校 校門	新入学児童に対する安全街頭指導
	7日	金	西部小学校入学式	西部小学校	新入学児童にヘルメット贈呈
	18日	火	西加積支部役員会	下梅沢公民館	新年度事業計画打合せ
	20日	木	交通安全教室	西部小学校	1・2年生対象の交通安全教室
5月	11日	木	春の全国交通安全運動	上梅沢交差点	交通安全のぼり旗の一斉掲揚
	19日	金	西加積支部評議会	西加積地区公民館	令和5年度の総会について
6月	1日	木	交通安全教室	西加積認定こども園	幼児対象の交通安全教室
	5日	月	交通安全教室	認定こども園上小泉保育園	幼児対象の交通安全教室
	17日	土	交通安全縦看板の点検整備	西加積支部	飛散防止、腐食等点検整備する
	27日	火	やわやわ運転宣言証交付式	滑川警察署	魚躬福寿会
7月	5日	水	交通安全いきいき教室	上梅沢公民館	高齢者交通安全教室(上梅沢いきいきサロン)
	6日	木	交通安全いきいき教室	下梅沢公民館	高齢者交通安全教室(下梅沢ゴールド)
	6日	木	交通安全いきいき教室	上島公民館	高齢者交通安全教室(上島いきいきサロン)
8月	4日	金	交通安全教室	認定こども園上小泉保育園	幼児対象の交通安全教室
9月	18日	月	交通安全市民大会	市民会館大ホール	
	21日	木	秋の全国交通安全運動	上梅沢交差点	交通安全のぼり旗一斉掲揚
	22日	金	交通安全いきいき教室	上小泉公民館	上小泉福寿会
10月	6日	金	交通安全教室	西加積認定こども園	幼児対象の交通安全教室
	22日	金	交通安全いきいき教室	魚躬福寿会	魚躬福寿会
11月	6日	月	交通安全教室	認定こども園上小泉保育園	幼児対象の交通安全教室
	9日	木	交通安全いきいき教室	菰原福寿会	菰原福寿会
	24日	金	トワイライト作戦	上小泉西交差点	薄暮時における街頭活動
	30日	木	市交通安全協会常任理事会	滑川警察署3F講堂	
12月	5日	火	交通安全教室	西加積認定こども園	幼児対象の交通安全教室
1月	9日	火	交通安全祈願祭	楡原神社	
	31日	水	交通安全教室	西加積認定こども園	幼児対象の交通安全教室
2月	2日	金	市交通安全協会理事会	産業研修センター	
	13日	火	交通安全教室	上小泉保育園	幼児対象の交通安全教室
3月	29日	金	合同会議	産業研修センター	

(2) 令和5年度収支決算報告 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

収入の部

(単位:円)

項目	令和5年度 予算額(A)	令和5年度 決算額(B)	増減 (A-B)	備考
前年度繰越金	435,068	435,068	0	
賛助金	335,520	335,520	0	
雑収入	0	0	0	
合計	770,588	770,588	0	

支出の部

(単位:円)

項目	令和5年度 予算額(A)	令和5年度 決算額(B)	増減 (A-B)	備考
ヘルメット	190,000	223,400	-33,400	西部小新入学児童70名分・予備分
西地区支部負担金	10,000	10,000	0	田中小新入学児童(菰原・魚躬)帽子代等
会合費	50,000	49,350	650	支部会合(役員会、監査会等)
助成費	30,000	60,000	-30,000	いきいき教室(6箇所で開催)
印刷・通信費	22,000	5,299	16,701	総会資料コピー代金
活動諸費用	20,000	12,987	7,013	春、秋の交通安全運動
見舞金・慶弔費	10,000	10,000	0	香典(澤田会長、奥様)
市協会会合費	10,000	0	10,000	滑川市交通安全協会新年会
役員手当	20,000	20,000	0	会計手当
交際費	35,000	35,000	0	自治会連合会研修会費・反省会
雑費	2,000	2,420	-420	振込手数料
その他	0	0	0	
小計	399,000	428,456	-29,456	
次年度繰越金	371,588	342,132	29,456	
合計	770,588	770,588	0	

収入の部の賛助金は、西加積支部に所属する各町内の住宅戸数(相当数)に一戸当たり800円を乗じた金額を西加積支部に納入していただき、その金額の80%は滑川市交通安全協会に納入し、残り20%を西加積支部の賛助金として計上し運用しております。

また、滑川市交通安全協会の活動は各支部からの賛助金を主な財源とし、その他運転免許センターで納入される運転者協力金(滑川市民の納入分の一部)、その他市内協力事業所ならびに自治体からの補助金や助成金等で賄われています。

(3) 令和5年度収支決算監査報告

令和5年度収支決算について、関係諸帳簿ならびに通帳等の提出を求め、関係者立会いのもと監査した結果、適正かつ正確に処理されていることを認めます。

令和6年4月16日

監事

青木 只嗣 

(4)令和 6年度滑川市交通安全協会西加積支部役員名簿(案)

役 職	氏 名	住 所	電話番号	備 考
協会常任理事	谷川 伸治	滑、下梅沢153-1	476-5030	支部長
協会理事	藤井 眞次	// 魚躬266	475-1708	副支部長
	広田 勝己	// 菰原31	475-9134	支部会計
協会評議員	毛利 功	// 上小泉517	476-0378	地区連合会会長
	中川 誠	// 上島183	476-0505	地区連合会副会長
	青木 只嗣	// 有金815-66	475-9517	支部監事
	長谷川正直	// 上梅沢463-67	476-0725	地区連合会監事
支部評議員	舘 洋一郎	// 上梅沢336-2	476-1287	上梅沢町内会長
	山淵 素之	// 上小泉417	475-0426	沖田新・下島 町内会長
	松平 文博	// 下梅沢265-1	090-1390-1998	下梅沢町内会長
	藤木 眞悟	// 宮窪703-4	475-7443	宮窪台町内会長
	常木 修一	// 有金698	476-1655	有金町内会長
	福田 淳一	// 有金東台37-15	080-3048-0696	有金町東台内会長
	大塚 正人	// 下梅沢184-3	090-3886-5277	下梅沢元気タウン 町内会長
	江野本保治	// 江尻331	475-4567	江尻町内会長

※ 上記役員任期は令和7年の支部総会までとなります。

(5) 令和6年度活動計画(案) (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

重点活動

- ① 春や秋の交通安全運動期間の街頭指導や広報活動
- ② 支部重点交差点における桃太郎旗一斉掲揚等の安全啓発運動
- ③ 小学校新入学児童への交通安全指導とヘルメットの寄贈
- ④ シートベルト着用や飲酒運転撲滅など安全運転啓発活動の推進
- ⑤ 「ながら運転」および「あおり運転」防止の推進
- ⑥ 支部住民を対象とした交通安全講習
- ⑦ 町内会や老人クラブ等での交通安全いきいき教室への助成

滑川市交通安全協会の活動計画に準じ、支部内での交通事故の防止や、交通安全意識の更なる高揚を願いながら、上記の活動を実施する。

(6) 令和6年度収支予算(案) (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

収入の部

(単位:円)

項目	令和5年度 決算額(A)	令和6年度 予算額(B)	増減 (B-A)	備考
前年度繰越金	435,068	342,132	-92,936	
賛助金	335,520	347,840	12,320	
雑収入	0	0	0	
合計	770,588	689,972	-80,616	

支出の部

(単位:円)

項目	令和5年度 決算額(A)	令和6年度 予算額(B)	増減 (B-A)	備考
ヘルメット	223,400	205,000	-18,400	西部小新入学児童80名分
西地区支部負担金	10,000	10,000	0	田中小新入学児童(菰原・魚躬)帽子代等
会合費	49,350	50,000	650	支部会合(役員会、監査会等)
助成費	60,000	30,000	-30,000	いきいき教室
印刷・通信費	5,299	10,000	4,701	
活動諸費用	12,987	20,000	7,013	春、秋の交通安全運動等
見舞金・慶弔費	10,000	10,000	0	
市協会会合費	0	10,000	10,000	滑川市交通安全協会新年会
役員手当	20,000	20,000	0	会計手当
交際費	35,000	35,000	0	自治会連合会研修会費・反省会
雑費	2,420	2,000	-420	振込手数料等
その他	0	0	0	
小計	428,456	402,000	-26,456	
次年度繰越金	342,132	287,972	-54,160	
合計	770,588	689,972	-80,616	

令和6年6月吉日

ご町内の皆さまへ

上小泉福寿会
会長 浦田 節子
上小泉壮年会
会長 喜中 勇作

『信楽講』開催について（ご案内）

入梅の候、ご町内の皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から、当会の活動に対し深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて明治以来から続く町内行事で、御法名軸に代々書き綴られています今は亡き方々を偲びご供養し、またこの一年にお亡くなりになられた方々のご供養と、講師による法話が行われる『信楽講』（しんぎょうこう）を下記のとおり開催いたします。

時節がらご多忙のこととは存じますが、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

日 時 令和6年7月28日（日） 午前9時30分～午後12時
場 所 上小泉公民館
講 師 善行寺住職 茂利 真正（しんせい）先生
法 話 「未定」

※ お弁当をご用意致します。
お持ち帰り頂くようお願い致します。

関係の皆さまへお願い

令和5年5月1日から令和6年4月30日の間に亡くなられた方々を
上記『信楽講』にてご供養いたしますので、ご希望のご遺族様は「ご法名」を別紙①に記入し班長にお知らせくださいますよう、お願い申し上げます。
また、それ以外のご参加希望の方がおられましたら、別紙②にお名前と班の記入をお願い申し上げます。

※信楽講についてのお問い合わせは、壮年会 喜中 までご連絡下さい。 携帯 090-4688-8547

班() 現世帯主名() 世帯主カナ()	
フリガナ	
法 名	
死亡年月日	令和 年 月 日
フリガナ 俗 名	() 歳
信楽講 〆出席 (名) ・ 〆欠席	

班() 現世帯主名() 世帯主カナ()	
フリガナ	
法 名	
死亡年月日	令和 年 月 日
フリガナ 俗 名	() 歳
信楽講 〆出席 (名) ・ 〆欠席	

班() 現世帯主名() 世帯主カナ()	
フリガナ	
法 名	
死亡年月日	令和 年 月 日
フリガナ 俗 名	() 歳
信楽講 〆出席 (名) ・ 〆欠席	

令和5年5月1日～令和6年4月30日までに亡くなられた方

別紙①

班() 現世帯主名() 世帯主カナ()	
フリガナ	
法名	
死亡年月日	令和 年 月 日
フリガナ 俗名	() 歳
信楽講 ()出席 (名) ・ ()欠席	

班() 現世帯主名() 世帯主カナ()	
フリガナ	
法名	
死亡年月日	令和 年 月 日
フリガナ 俗名	() 歳
信楽講 ()出席 (名) ・ ()欠席	

班() 現世帯主名() 世帯主カナ()	
フリガナ	
法名	
死亡年月日	令和 年 月 日
フリガナ 俗名	() 歳
信楽講 ()出席 (名) ・ ()欠席	

令和5年5月1日～令和6年4月30日までに亡くなられた親族様**以外**での

別紙②

信 楽 講 ご 参 加 希 望 用 紙

	お 名 前	班
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
合計		名

※準備の都合がありますので、ご遺族様以外でのご参加希望の方がいましたら、お一人おひとり、お名前をご記入ください。



上小泉町内の方限定

6月
限定

年齢に負けない体づくり

筋トレは、老化に抵抗できる唯一の手段です

スマイルフィット24で筋トレ体験してみませんか？

特別体験

トレーナーと一緒に
効果的な運動をサポート!!

日時

6月1日～6月30日



対応時間

10時～17時(木曜日を除く)

申込方法

電話予約 (076-471-0560)

参加費

無料

持ち物

動きやすい服装・内履き・飲み物

ご夫婦・お友達でのご参加大歓迎!!



富山県滑川市上小泉546-3
(8番ラーメンさんお隣)

 SMILE FIT 24

10年たったたら、 とりカエル。

お宅の火災警報器の話です。



住宅用火災警報器は、

10年を目安に、とりカエル！

わが家と家族を守る基本です。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは

フリーダイヤル **0120-565-911**

受付時間：月曜日から金曜日までの9時～17時（12時～13時を除く）

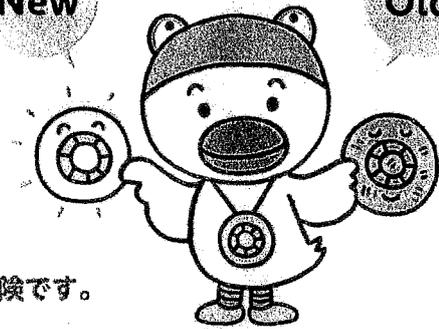


住宅用火災警報器は、 ⑩年を目安に交換を おすすめします！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。

New

Old

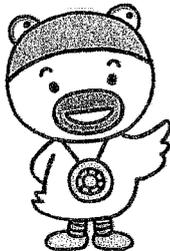


〔設置時期を調べるには〕

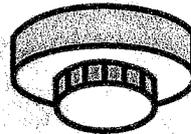
火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

新しい火災警報器に交換したら！

本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。



これから10年間、
また安心を見守るよ！



記入例
設置年月 2014年9月

●取扱説明書は、大切に保管してください。

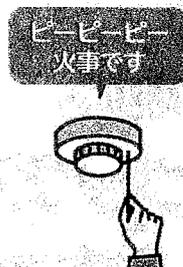
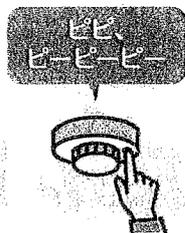
定期的に作動確認し、音を聞きましょう！

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は？

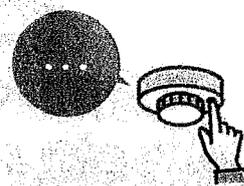
正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。



注)警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」です。取扱説明書をご覧ください。



- 火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に附属している取扱説明書を必ずご覧ください。
- お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。
- 捨てる際は、本体と電池を別にして捨てましょう。お住まいの各自治体が定める条例に従って廃棄してください。

一般社団法人 日本火災報知機工業会

〒110-0016 東京都台東区台東 4-17-1 偕楽ビル(新台東)

消火器の寿命は10年 古い消火器 回収します



古くなった消火器は、いざという時に使えなかったり、そのまま放置していると、事故につながる場合があります。

メーカー団体が引き取り、リサイクルします。

ご質問などは、下記コールセンターまでお問い合わせください。

※リサイクル費用が必要となります。

※エアゾール式消火具（スプレー式）、外国製品および日本消火器工業会会員メーカー以外の製品は対象外です。

◎ コールセンター (株)消火器リサイクル推進センター
03-5829-6773



リサイクル窓口検索

受付時間：9:00～17:00 ただし、土日祝日、休日および 12:00～13:00 を除く

お近くの回収窓口は右記のホームページで検索できます。

消火器リサイクル窓口

検索

www.ferpc.jp

安心・安全が全て。日本消火器工業会と消火器メーカーの取り組みです。

古い消火器を回収し、リサイクルします。

消火器の寿命は10年です。
見た目がピカピカでも交換してください！
製造年をチェックしてください！

放射時間	約18s(20℃)
放射距離	3~6m(20℃)
使用温度範囲	-20℃~+40℃
薬剤質量	5.20kg
製造年	2008
製造番号	※※※※

全ての消火器は、本体に製造年が表示されています。
消火器の寿命は10年です。期限を過ぎた消火器は
販売店等の回収窓口でリサイクルを依頼してください。
※住宅用消火器の寿命は5年です。

製造年を確認！



古い消火器は下記の窓口で回収しています。

回収窓口

特定窓口
全国約 5,000 カ所

「引き取り(訪問)」と「持ち込み」に対応。

特定窓口とは消火器ユーザーから廃消火器を回収する窓口で、消火器工業会が廃消火器の収集・運搬・保管を委託した、広域認定範囲内の事業者です。
※ 持ち込みのみに対応している窓口もありますので、事前にお問い合わせください。

指定引取場所
全国約 200 カ所

「持ち込み」に対応。

指定引取場所とは消火器ユーザーや特定窓口が廃消火器を持ち込む窓口で、消火器工業会が指定した消火器メーカー営業所、廃棄物処理業者等です。
※ リサイクルシールを販売していない場合がありますので、持ち込む前にお問い合わせください。

ゆうパックでの郵送による回収も行っています。



ゆうパック専用コールセンター
0120-822-306

ゆうパックによる回収は、電話での事前申し込みが必要です。
※法人の方はご利用できません。※一部離島を除きます。
※詳しくは、左記の専用コールセンターへお問い合わせください。

回収を依頼する前にリサイクルシールをご確認ください。



2009年以前に製造された消火器にはリサイクルシールが貼られていません。リサイクルシールを購入し、消火器に貼り付けてから引き渡してください。

※リサイクルシールはオープン価格となり、回収窓口(特定窓口・指定引取場所)がそれぞれ価格を設定しています。詳しくはお近くの回収窓口にお問い合わせください。

※リサイクルシールには有効期限がありますので、期限内の廃棄をお願いします。



既販品用シール(見本)

お近くの回収窓口は下記ホームページで検索できます。

消火器リサイクル窓口

検索

www.ferpc.jp



リサイクル窓口検索